

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

当協会は、「公益法人会計基準」（公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ 平成16年10月14日）を採用している。

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債権：償却原価法（定額法）によっている

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

什器備品：定額法による減価償却を実施している。

なお、受託事業において取得した什器備品等は、県に帰属させている。

（3）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
長期利付国債	77,550,000			77,550,000
円貨建外国債	400,000,000			400,000,000
小計	477,550,000			477,550,000
特定資産				
減価償却引当資産	3,530,431			3,530,431
投資有価証券	311,817		△ 63,069	248,748
長期利付国債	43,500,000			43,500,000
定期預金	15,000,000		△ 5,000,000	10,000,000
小計	62,342,248		△ 5,063,069	57,279,179
合計	539,892,248		△ 5,063,069	534,829,179

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの 充当額)	(うち一般正味 財産からの 充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
長期利付国債	77,550,000	(15,000,000)	(62,550,000)	-
円貨建外国債	400,000,000	(0)	(400,000,000)	-
小 計	477,550,000	(15,000,000)	(462,550,000)	-
特定資産				
減価償却引当資産	3,530,431		(3,530,431)	-
投資有価証券	248,748		(248,748)	-
長期利付国債	43,500,000		(43,500,000)	-
定期預金	10,000,000		(10,000,000)	-
小 計	57,279,179	(0)	(57,279,179)	-
合 計	534,829,179	(15,000,000)	(519,829,179)	-

4 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	2,529,725	2,276,754	252,971
合 計	2,529,725	2,276,754	252,971

5 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
国債	121,050,000	124,916,790	3,866,790
外国公社債	200,000,000	136,580,000	△ 63,420,000
外国債券	200,000,000	158,200,000	△ 41,800,000
合 計	121,050,000	124,916,790	△ 101,353,210

会計年度における評価損益は、多額であっても元本保証で償還されるため実現する可能性は低い。

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
三沢基地内大学県民就学 推進事業費補助金	青森県	-	1,763,000	1,763,000	-	-
海外県人会 活動促進事業費補助金	青森県	-	991,000	991,000	-	-
日本語ボランティア 活動支援事業費補助金	青森県	-	844,000	844,000	-	-
青森県国際交流協会 運営基盤強化費補助金	青森県	-	2,777,461	2,777,461	-	-
合 計		0	6,375,461	6,375,461	0	